

令和3年度 事業報告書



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会

目 次

1	昭和村社会福祉協議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	社協と村との協働関係・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	事業活動決算概要・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	法人運営部門・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	地域福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・	13
6	学童保育部門・・・・・・・・・・・・・・・・	22
7	福祉センター昭和の湯部門・・・・・・・・・・・・・・・・	26
8	シルバー人材センター部門・・・・・・・・・・・・・・・・	31
9	介護保険部門・・・・・・・・・・・・・・・・	33
10	障害福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・	41
11	在宅福祉サービス部門・・・・・・・・・・・・・・・・	43

1 昭和村社会福祉協議会の概要

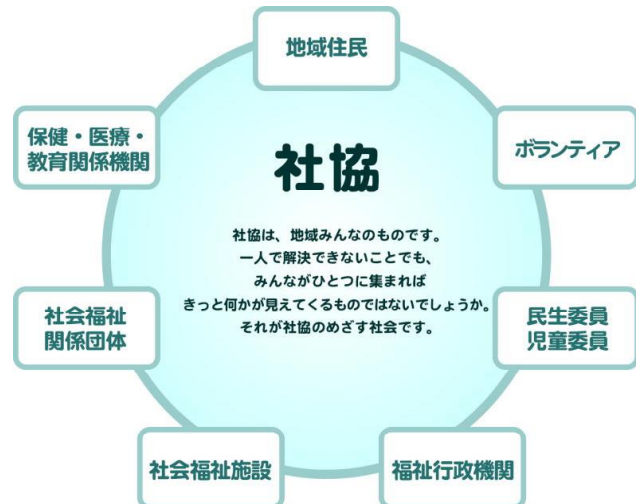
はじめに ～社会福祉協議会とは？～

■ どんな仕事をしているの？

社協は・・・

1 福祉のむらづくり

各市区町村ごとに設置され、地域の人々が抱えている様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、皆で支えあい・学びあい「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めます。



2 共に考え活動

地域のみなさん、ボランティアや福祉NPO、民生委員児童委員、保健・医療・教育などの関係機関、社会福祉施設や関係団体、行政機関などの参加協力を得ながら共に考え活動を進めます。

3 民間非営利の福祉団体

自主性と公共性という2つの側面を合わせもった民間非営利の社会福祉団体です。

4 地域福祉の中核機関

社会福祉法にも「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定され、地域福祉の中核機関として位置付けられています。

昭和村社会福祉協議会 基本理念（平成25年4月1日制定）

昭和村社会福祉協議会では、使命である地域福祉を推進するために、全役職員が共通認識を持つとともに地域住民に社会福祉協議会に対する理解を深めていただくことを目的に基本理念を制定しています。

私たちは、地域福祉を推進するために、地域の皆さんや関係機関と協力しあい、「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを目指します

社協の組織

令和３年度の本会の会員及び組織の概要は、次のとおりです。

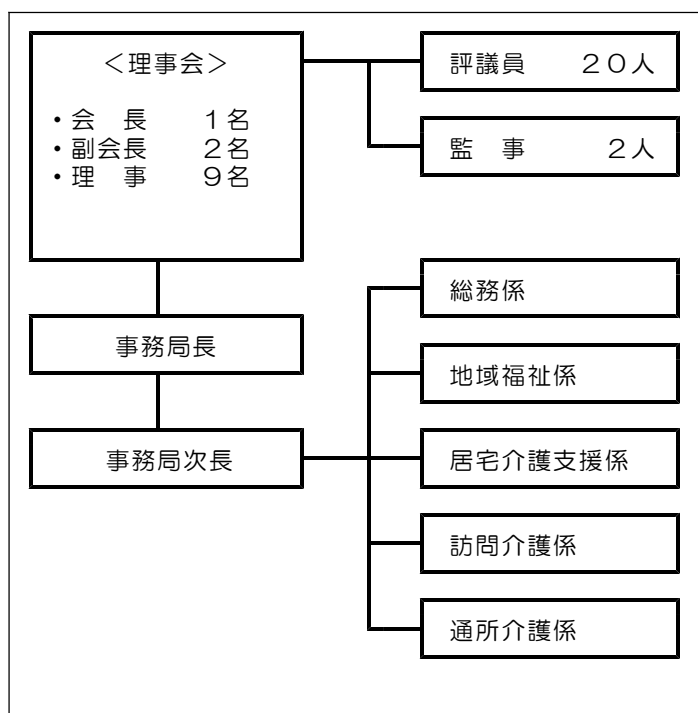
(令和３年度末現在)

1 会員の状況

本会を支えてくださっている会員及び会費は、次のとおりです。

項 目	会 費	会 員 数	納 入 額
一般会費	1,000円	1,848世帯	1,848,000円
特別会費	5,000円	26□	186,000円
	4,000円	14□	
賛助会費	5,000円	5□	41,000円
	4,000円	4□	
合計			2,075,000円

2 組織等



※理事10～12名
※評議員20～25名

3 事務局

職 種	形 態	職員数
事務局長	村派遣職員	1 人
事務局次長	正規職員	1 人
総務係	正規職員	2 人
	非常勤雇用職員	1 人
地域福祉係	正規職員	1 人
	嘱託職員	1 人
	非常勤雇用職員	1 人
	(学童クラブ) 嘱託職員	3 人
(学童クラブ)	臨時雇用職員	9 人
	非常勤雇用職員	5 人
居宅介護支援係	正規職員	3 人
訪問介護係	正規職員	2 人
	臨時雇用職員	1 人
	非常勤雇用職員	1 人
通所介護係	正規職員	3 人
	嘱託職員	3 人
	臨時雇用職員	3 人
	非常勤雇用職員	1 人
計		42 人



村派遣職員	1 人
正規職員	12 人
嘱託職員	7 人
臨時雇用職員	13 人
非常勤雇用職員	9 人

令和3年度基本方針

近年の社会情勢は、少子高齢化の進行や家庭環境の変化、生活困窮や1つの制度では解決出来ない生活課題や地域住民の繋がり希薄化、また異常気象等による自然災害への対応など社会福祉を取り巻く環境は大きく変容し多様化してきております。さらには、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により人々の生活環境は一変し、社会経済活動の中断又は縮小による倒産や解雇、所得減少等により抱える課題もより深刻化しています。

このような社会情勢の中、地域福祉の推進を使命とする社会福祉協議会の役割についても、「誰もが幸せに」暮らせる福祉の村づくりを進めるために、様々な地域福祉活動への住民参画を根底に行政や関係機関、関係団体、福祉施設等とさらなる連携を図り地域力を向上させるための効果的な福祉活動の展開が期待されています。併せて、提供する福祉サービスが法令等を遵守しながら安心安全かつ家族の意向や関係機関との調整を踏まえながら利用者個々のニーズに合わせた質の高い水準となることも求められています。

こうした社会背景の中、昭和村社会福祉協議会は「誰もが幸せに暮らせる福祉の村づくり」を進めるため、村と平成29年4月に昭和村地域福祉計画・昭和村地域福祉活動計画を策定しました。

そして、令和3年度は、計画の目標である「笑い声のひびくやさしい村」の実現を目指すためにも社会福祉法人の役割を再認識し、基本理念に基づき、地域の方々や関係機関との連携の強化や様々な福祉活動支援など地域福祉を推進するための活動を展開しました。

また、中長期的における「ガバナンスの強化」「財務の改善」「労働環境と意識の改革」「透明性の向上」に積極的に取り組み社会福祉協議会の使命を果たせる組織づくりに努め

ました。

※令和３年度は新型コロナウイルスの影響により多くの事業が例年どおりの開催や実施が不可能となり、また感染拡大を防ぐための社会的な外出の自粛等で事業収入に関しても相当な影響を受けました。そのような社会情勢でも「新たな生活様式」の中、試行錯誤しながら地域福祉の推進や福祉サービスの提供に努めました。

2 社協と村との協働関係

村からの受託事業

12事業

980万円

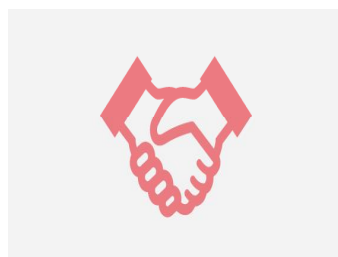
本会では、次の事業を昭和村から委託を受けて行いました。

事業名	受託額	付記
■生活支援体制整備事業	4,000,000円	・人件費、協議体運営費
■生活支援型訪問家事援助事業	60,320円	・29回
■食の生活自立支援事業	876,800円	・1,096食
■家族介護教室・交流事業	0円	・0回
■介護用品支給事業	711,822円	・介護用品、事務費
■一人暮らし高齢者交流事業	157,250円	・交流39人
■介護予防サービス計画等策定事業	1,768,090円	・395人
■移動支援業務事業	33,030円	・45回
■地域支援ケア輸送サービス助成事業	96,320円	・43回
■地域支援介護予防通所事業	0円	・0人
■要介護認定調査事業	0円	・0人
■地域福祉（活動）計画策定事業	2,100,000円	
計	9,803,632円	

社協と村とで築く福祉の村



昭和村社会福祉協議会



昭和村

村からの補助事業

3事業

1,140万円

村からの補助を受けて、次の事業を行いました。

事業名	補助額	付記
■社会福祉協議会運営	10,700,000円	①法人運営 ②地域福祉活動推進事業 ③ボランティアセンター運営 ④災害支援活動など
■シルバー人材センター事業	700,000円	
■認知症高齢者等福祉サービス利用支援事業	4,125円	125円×33時間
計	11,404,125円	

村からの指定管理事業

4事業

約1億2,706万円

村から指定管理者の指定を受けて、次の4施設の運営を行いました。

期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

事業名	収入額	主な収入内訳
■「昭和の湯」運営事業	46,781,338円	①村指定管理料 19,239,000円 ②入館料収入等 26,238,285円 ③村補助金 1,300,000円
■通所介護施設「昭和の里」運営事業	40,327,179円	①介護事業収入等 40,097,069円 ②村補助金 200,000円
■昭和村学童クラブ運営事業 (南・東・大河原)	39,965,000円	①村指定管理料 27,637,000円 ②保育料収入 12,047,600円 ③村補助金 246,400円
■昭和村ふれあい館運営事業	0円	
計	127,073,517円	

付記：各事業の実績状況は、別途記載しています。

3 事業活動決算概要

差額 △1,983万円

令和3年度

収益

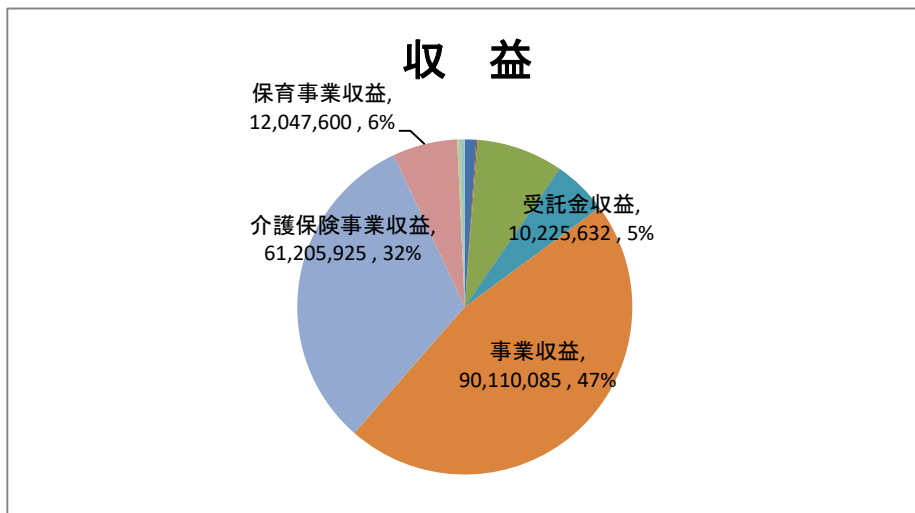
会費収益	2,103,000
寄付金収益	274,065
経常経費補助金収益	16,216,449
助成金収益	44,850
受託金収益	10,225,632
事業収益	90,110,085
介護保険事業収益	61,205,925
保育事業収益	12,047,600
障害福祉サービス等事業収益	746,523
受取利息配当金収益	5,943
その他のサービス活動外収益	677,737
収益合計	193,657,809

費用

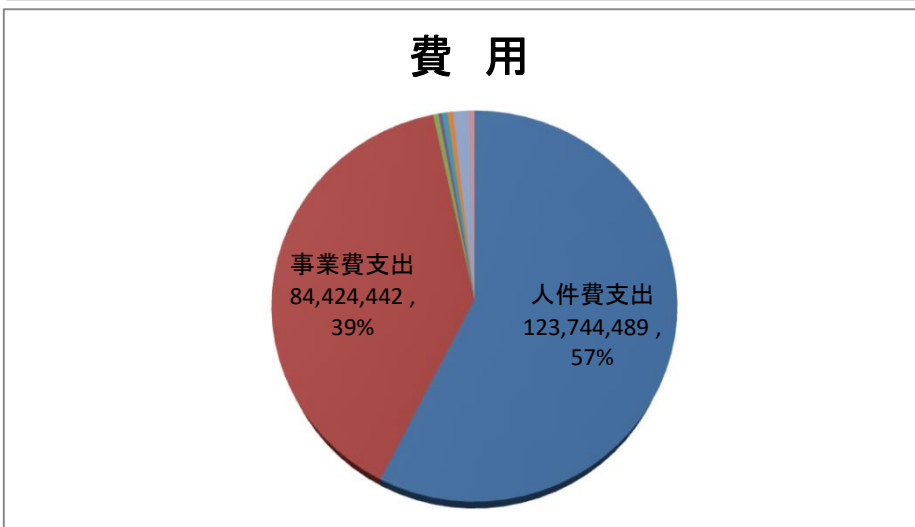
人件費	123,744,489
事業費	84,424,442
事務費	945,258
共同募金配分金事業費	589,120
助成金費用	967,950
負担金費用	1,008,567
減価償却費	2,784,202
国庫補助金等特別積立金取崩額	-980,857
固定資産売却損・処分損	9,391
費用合計	213,492,562

収益合計	193,657,809
費用合計	213,492,562
差額	-19,834,753

収益



費用



4 法人運営部門

基本目標

「地域に親しまれる団体として適正で開かれた法人の運営を組織的に行います」

決算額

267万円

(1) 適正な法人運営とガバナンスの強化

①理事会・評議員会・監事会の開催

■理事会

理事会では法令及び定款の定めるところにより業務執行の決定を行いました。

[開催状況] 6/3 6/25 12/9 2/28 計4回



■評議員会

評議員会では、理事の選任や予算及び事業計画など法人の重要事項について決議しました。

[開催状況] 6/24 12/23 3/18 計3回



■監事会

監事会では、理事の業務執行状況や法人の財産状況について監査しました。

[開催状況] 5/26 12/3 計2回

②正副会長会議・委員会・職員間の調整会議等の開催

■正副会長会議

正副会長会議は、正副会長及び管理職員が出席し、法人運営のための連絡調整や事業区分ごとの経営状況の把握と事業活動、経営戦略等について協議検討等を行いました。また、副会長2名を経理規程に基づく内部監査人に選任

し年3回同会議で内部監査を実施しました。

[開催状況] 12回



■ ボランティアセンター運営委員会

ボランティアセンター及び善意銀行の運営に関する事項の審議を行いました。

[開催状況] 8月(書面表決) 2月(書面表決) 計2回

■ シルバー人材センター運営委員会

シルバー人材センターの運営に関する事項の審議を行いました。

[開催状況] 9/30 計1回

■ 係等代表者会議

職員への伝達事項、係間の業務連絡調整や情報共有を図るために係等代表者会議を開催しました。

[開催状況] 12回

③ 適正な人事・労務管理と事業・業務の効率化の推進

法令及び各就業規則等に基づいた適正な人事・労務管理と併せて働き方改革を実行し超過勤務の抑制と年次有給休暇の取得促進に積極的に努めました。また、業務の効率化や新たな業務展開も視野に事務局組織の見直しを行いました。

■ 事務局組織の見直し

総務係・地域福祉係・居宅介護支援係・訪問介護係・通所介護係（5係制）



総務地域係・生活支援係・介護事業係（3係制）

（２）財務の改善と効果的な事業展開

① 適正な財務管理の推進

財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務を継続して税理士法人に委託をし適正な財務管理を推進しました。また、日常的な経理事務及び出納業務を管理するために経理規程に従い会計責任者と出納責任者を配置し会計職員を指導監督しました。

② 収入予算の確保と経費削減の徹底

新年度に向けて今後の介護事業の方向性と推進すべき事業を定め、村保健福祉課との協議により新たに地域包括支援センターの受託を進め収入予算を確保するとともに赤字経営の続く介護事業の規模を縮小し職員を減員することも同時に進めました。また、多額の予算を要する水道光熱費や燃料費に関しては常に節約の意識を持ちつつ季節に応じた機械運転を心掛けました。

③ 職員が経営意識を高める情報の共有

④ 高い経営意識による経営改善への取り組み

係等代表者会議における必要な情報共有に合わせて第3次発展強化計画に基づき年4回職員会議を開催し経営状況を確認するとともに今後の改善策等の意見

交換を行いました。また、法人全体と事業別等の使いやすい計算書類を作成し、それぞれの経営状況を職員一人一人が正しく理解出来るよう努めました。経営状況の悪化が続く介護事業に関しては、管理職員による介護保険事業連絡調整会議を年5回開催し、「今後の介護事業の方向性と推進すべき事業」を定め将来的における経営改善の取り組みを図りました。

（３）職員意識の改革と労働環境の整備

- パワハラやセクハラのない・しない・認めない職場にするためにハラスメントの防止に関する規程を制定しました。また、担当業務・係内業務を優先しつつも日頃からお互いに協力する意識を高め係を超えた協力体制を整え適切で有益な職員関係の構築に努めました。
- 就業規則に定めるサービスの基本事項を遵守するために年に１回サービスの確認及び自主点検を実施しました。
- 事務局組織の見直しに合わせて事務所の机等配置換えを行い効率的・効果的な業務遂行と適切な来客（相談）対応ができる環境の整備をしました。

（４）透明性・公平性を高めるための積極的な情報公開

- ① 広報紙及びホームページの充実
- ② 活動の「見える化」と情報を届ける「見せる化」の推進

ホームページに適宜活動内容を掲載し広く周知を図るとともに法人情報を最新に保つよう努めました。また、社協だよりを年３回発行し法人及び事業運営の透明性を確保するよう積極的に情報を公開しました。

- ６月１５日（第８９号）
- １０月１５日（第９０号）
- ２月１５日（第９１号）



（５）災害時における事業の継続と支援活動の強化

- ① BCP（事業継続計画）に基づく職員教育の実施
月例の係等代表者会議においてBCPに基づく必要な職員教育及び管理業務を

実施しました。

■職員教育

- 5月 日常管理（移動手段の確保のための管理）
- 9月 日常管理（移動手段の確保のための管理）
 - // （職員及び利用者情報の管理）
 - // （情報システムのバックアップ管理）
 - // （施設設備の点検）
- 環境整備（備蓄品の整備）
 - // （災害準備金等の活用）
- 10月 初動対応に係る事項（各個人による安全確保など）
- 12月 災害等緊急時の行動マニュアルによる災害発生が予想される場合の対応

■管理業務

- 通年
 - ・燃料の不足に備え車両は常時燃料が半分以上にならないよう給油することを心掛ける。
- 通年
 - ・災害時に必要な職員及び利用者の情報を適切に管理し最新のものに保つようにする。
- 9月
 - ・災害発生時において情報システムが損失しないよう複数の媒体で情報システムを保管するようにする。
 - ・全職員数及び想定される災害発生時の利用者数の概ね10%の3日分の飲料水及び非常食料、事務所構造に応じて必要となる救命資材、事業継続に必要な備品を整備する。また、備品等に消費期限があるものは確認をして数量の確認と併せて定期的に更新・補充を行うものとする。
 - ・災害ボランティアセンター立ち上げに際し、群馬県共同募金会に災害準備金を速やかに申請し、運営資金の配分を受け重要な資機材を調達する。また、本会としても村民からの社協会費の一部を「災害積立金」として積み立てることを検討する。
- 11月
 - ・管理する施設の雨水マスや側溝、屋根や雨樋、水道設備等の点検をするものとし、また、施設内の避難経路を定め周知をし経路の安全が確保されているか定期的に確認をする。
- 12月
 - ・貴重品（現金、通帳、契約書等）の管理責任者は重要書類の持ち出し等を想定し事前にリスト化し、緊急時に対応できる体制を確立しておかなければならない。

②災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル策定作業部会を継続して設置し策定に向けての作業を進めました。

③災害準備基金の創設と積立管理

災害準備積立金を創設し善意銀行（寄付金）を活用して9月30日に100万円の積み立てをしました。

④その他

沼田青年会議所と利根沼田ブロック市町村社会福祉協議会の「※災害時における協力体制に関する協定」を締結しました。

※利根沼田地域において、地震や風水害、また雪害等による自然災害で住民生活に甚大な被害が発生した場合に、利根沼田ブロック市町村社会福祉協議会が被災者等を対象として支援活動を実施する災害ボランティアセンターを設置・運営する際に（一社）沼田青年会議所が迅速かつ効果的な支援活動を行うため、利根沼田ブロック市町村社会福祉協議会と（一社）沼田青年会議所が相互協定を締結するもの。



（６）その他法人運営上必要となる活動

①新型コロナウイルスの対応

月例の係等代表者会議においてその都度業務上の感染対策や出勤時の注意事項、プライベート時における新しい生活様式の実践など必要な指示等を行いました。

②消防訓練の実施

消防関係法令に基づき管理運営をする防火対象物の消防訓練を年２回実施しました。

■実施状況 9/21 3/22

5 地域福祉部門

基本目標

「地域住民主体による地域福祉を推進するために、地域の皆さんの参加・協力による助け合い、支え合いの福祉活動を展開します」

決算額

2,984万円

(1) 地域の皆さんと協働した地域活動の推進

①地域住民参画による地域活動の推進、検証、改善

地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、地域住民参画による地域福祉活動を推進するために、助け合い活動を支える人材の育成等を実施予定でしたが新型コロナウイルス感染を考慮し中止としました。

■傾聴ボランティアスキルアップ講座…中止

■地域住民支え合いセミナー…中止

■福祉セミナー…中止

②各種団体等の活動支援及び助成

村内の地域福祉や高齢者の生き甲斐対策、高齢者対策として各種団体の事務局を担当しました。

団 体 名	主 な 活 動
1 昭和村老人クラブ連合会	スポーツ大会（村）、輪投げ大会（村・郡・県）、グラウンドゴルフ大会（郡）、ゲートボール大会（村・郡）、役員研修会、一円玉募金など
2 昭和村母子会	活動休止中
3 昭和村身体障害者の会	活動休止中
4 昭和村手をつなぐ親の会	奉仕作業、福祉セミナー、交流事業など
5 昭和村更生保護女性会	社会を明るくする運動、薬物乱用防止活動、視察研修会（日帰り：毎年1回、宿泊：2年に1回）など
6 昭和村遺族の会	戦没者追悼式（県）、護国神社例大祭参列、靖国神社参拝（2年に1回）など

※新型コロナウイルスの影響により開催及び参加出来ない活動が多くありました。



③小地域福祉活動支援の充実（ふれあい・いきいきサロンの推進）

小地域を対象にひとり暮らし高齢者や家に閉じこもりがちな方々が、仲間づくりや生きがいづくりに気軽に出かけられるサロン活動を推進するとともに、必要な活動費の助成をしました。また、地域包括支援センター等関係機関と共同で今後のふれあい・いきいきサロン等小地域福祉活動や見守り支援事業について協議検討をしました。



- ふれあい・いきいきサロン数 32箇所
 ■きずなサポーター人数 148名（前年度132名）
 ■きずなサポーター会議 4回（前年度2回）

④安心お守り隊事業の推進

「健康づくり」「挨拶運動」「動物愛護」「見守り活動」をまとめてやっちゃおうということでも欲張りで一石二鳥？三鳥？四鳥？な地域のボランティアパトロール活動を推進しました。

- 登録者：個人116名 施設（団体）7箇所



(2) 地域のニーズを把握し、住民意識を高めるための計画的な事業展開

①ボランティアの育成及び活動推進（ボランティアセンターの運営）

地域で生活している人々が中心となり、各種の地域福祉活動や主体的な参加を通し、ボランティアを身近に感じることで、住民の福祉意識向上に努め、福祉ニーズの向上が図られるよう地域支援体制の整備と協働の輪を広げていくこと

を目的にボランティアセンターを運営しました。

■ボランティア協議会の活動支援

昭和村ボランティア協議会に助成をするとともに事務局として活動を支援しました。

〔主な活動〕 配食サービス、環境整備など



■ボランティア活動保険の加入助成

地域のボランティア活動の活性化を図るとともにボランティア活動中の事故等を補償するためにボランティア活動保険の加入を促進し保険料の一部を助成しました。

〔助成者数〕153名（前年度217名）

■個人ボランティアの登録及び派遣

地域のボランティア活動を希望される個人等を把握・登録し、ボランティアを必要とする施設や地域の福祉活動を紹介しました。

〔登録者数〕 個人ボラ12名・災害ボラ17名・団体13組

（前年度個人ボラ12名・災害ボラ17名・団体13組）

■ボランティアセンターだよりの発行

実績なし

■傾聴ボランティア「よりそい」の活動支援

実績なし

■災害時支援の実施

実績なし

■ボランティアスクールの開催

中止

■小中学校福祉作文・ポスターコンクールの実施

明日を担う児童・生徒が日常生活の中で福祉について考え、気付きを通して「優しさや豊かな心を育むこと」を目的に小中学校福祉作文・ポスターコンクール実施しました。

〔応募作品〕 ポスターの部 13点（前年度6点）

作文の部 14点（前年度17点）



■福祉教育の充実

村内小学校児童が学業を通じて互いに福祉について考え学び、理解を深めることを目的に福祉教育の充実を図りました。村内3小学校、中学校で実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により実施出来ない学校もありました。

〔延べ回数〕 東小学校 1回

南小学校 2回

昭和中学校 1回

（包括支援センターと協働による認知症サポーター養成研修）

昭和中学校職場体験学習の受入

昭和中学校チャレンジウィークの受入



■エコキャップの収集活動

ペットボトルのキャップを集めることにより、発展途上国の子ども達にワクチンを届けるボランティア活動を通じ、地球の環境保全と世界の子ども達の命を守ろうというエコキャップ推進運動に取り組みました。

〔3月末現在〕 累計3,928kg 1,689,040個

ワクチン1,035.2人分



■善意銀行（寄付金品） 計9件 274,065円

「福祉に役立てて欲しい」と、多くの個人、団体から寄付金品をいただきました。



昭和の湯募金箱	1,897円
老人クラブ連合会（一円玉募金）	86,898円
廣田忠一	50,000円
万年青会	3,737円
糸井南部長寿会	38,597円
匿名希望者（3件）	52,936円
匿名希望者（1件）	電動車いす
その他の寄付2件	
利根沼田ベンチャークラブ	30,000円
匿名希望	10,000円

〔主な使い道〕 ふれあい・いきいきサロン助成金	310,000円
ボランティア活動保険加入助成金	22,950円
障がい者職業訓練事業	109,749円

※主な事業のみを記載していることから合計額とは一致しません。

②ニーズ調査結果に基づく生活支援体制整備事業の体制強化

市町村が取り組みをする包括的支援事業のうち生活支援体制整備事業を村から受託し、助け合い活動・通いの場など地域の様々な活動の充実推進を図るため協議体を構成し定期的な会議を開催しました。

〔協議体会議〕 6月29日 11月10日 3月30日 計3回

〔地域づくり講演会〕 中止



（３）地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

①第1次地域福祉活動計画の評価・分析

②第2次地域福祉活動計画に係る調査及び策定

村保健福祉課と協議をし第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定しました。

（４）その他地域福祉を推進するための活動

①低所得世帯への生活指導・資金援助及び日常生活自立支援事業の受託運営

低所得世帯に対して必要な支援をするとともに生活指導及び資金援助を行いました。

■生活福祉資金貸付事業

[相談件数] 1件

[貸付件数] 0件

[3月末現在利用者数] 0名（前年度0名）

[新型コロナウイルス特例貸付] 緊急小口資金 7件

総合支援資金 21件

■小口生活資金貸付事業

一時的な生活費・医療費等の生活資金の支出困難な世帯に対して必要な小口資金の貸付を行いました。

[貸付件数] 延べ5件

■生活困窮者自立相談支援事業

[支援調整会議・面接等] 0回（前年度0回）

■介護保険利用者負担減免措置

低所得者に対し、社協が運営する介護保険サービスの利用料を減免しました。

[3月末現在利用者数] 1名（前年度2名）

■障害福祉サービス利用者負担減免措置

[3月末現在利用者数] 0名（前年度0名）

②コロナ禍における地域福祉活動の実践方法についての検討

③その他地域福祉を推進するための活動

■共同募金会事業

共同募金会昭和村支会の事務局として、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金運動を実施しました。集められた募金は、県内の各福祉施設や福祉団体に配分されます。

本会では、次のような事業を行っています。

[募金実績]



赤い羽根募金		歳末たすけあい募金	
1,050,379円		1,536,546円	
募 金 内 容	①戸別募金 920,000円	募 金 内 容	①戸別募金 917,000円
	②学校募金 26,239円		②法人募金 542,000円
	③イベント募金 0円		③職域募金 62,305円
	④職域募金 104,140円		④個人募金 0円
	⑤その他の募金 0円		④その他の募金 15,241円

[配分事業実績]

赤い羽根募金		歳末たすけあい募金	
594,306円		1,293,427円	
主 な 事 業	①オムツ給付 156,306円	主 な 事 業	①出産祝品 540,000円
	②福祉作文 [※] スタ-コソール 66,000円		②年始特別配食 75,000円
	③敬老慰問 213,000円		③オムツ給付 115,498円
	④配食サービス 156,000円		④障がい者施設助成 300,000円

※主な事業のみ記載していることから合計額とは一致しません。

■敬老会及び福祉大会

新型コロナウイルスの影響で中止

表彰状（感謝状）の贈呈 3名・1団体（前年度18名・7団体）

敬老会 ダイヤモンド婚 15組（前年度13組）

金婚 25組（前年度25組）

傘寿 59名（前年度61名）

■敬老慰問

95歳以上の在宅高齢者を昭和村と共に慰問しました。

3,000円分相当の「昭和村商工会商品券」を贈呈。

[対象者数]67名（前年度61名）

■高齢者ふれあい交流会

村内のひとり暮らし高齢者等を対象に、心身のリフレッシュや交流を図りました。

[日帰り交流事業] 2回 延べ39名（前年度1回 20名）

[宿泊交流事業] 新型コロナウイルスの影響で中止（前年度も中止）



■日常生活自立支援事業

判断能力が低下している高齢者等の自立支援のため、基幹社会福祉協議会として日常生活における金銭の預かりサービスなどを行いました。

[3月現在利用者数] 5名（前年度3名）

■障がい者施設との連携・助成

村内の障がい者施設に対し各種助成事業等の連絡周知を行いました。また、各施設の事業への助成を行いました。

たけのこ学園

くりのみ学園

星夜の森学舎 各１０万円（前年度同額）

■障がい者職業訓練協力事業

本会業務の一部を、村内の障がい者施設へ委託をしました。

〔実施回数〕 １３回（前年度１３回）

〔延べ訓練者数〕 ３９名（前年度３９名）

■ひとり親家庭支援事業

ひとり親家庭の学童クラブ保育料の減免を行いました。

〔延べ児童数〕 １８６名（前年度１７８名）

〔減免額〕 ３４８，４００円（前年度３１３，８００円）

■子育て支援施設への助成

村内の子育て支援施設事業への助成を行いました。

子育て保育園 １０万円（前年度同額）

■相談援助実習の受け入れ

２４日間 １名

■福祉協力校への助成

南小学校 ６４，０００円

東小学校 ４３，０００円

大河原小学校 ２３，０００円（各前年度同額）

■高齢者疑似体験装具の貸し出し

〔貸出件数〕 １件（前年度 実績なし）

■法外援護費支給事業

〔件数〕 実績なし（前年度 実績なし）

■火災見舞品贈呈事業

〔件数〕 実績なし（前年度 実績なし）

■自動販売機の設置運営事業

昭和村公の施設利用者の便宜と福祉財源確保のために、自動販売機を設置し運営しました。

〔賃貸料収入〕 ９４７，１３４円

（前年度 １，０２９，８１１円）

〔設置場所〕

ふれあいグリーンパーク・多目的屋内運動場

中野観光トイレ・赤城原観光トイレ・岩本駅

ふれあい館

■福祉まつり



新型コロナウイルスの影響で中止

■安心お守りカード設置事業

ひとり暮らし高齢者等が自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときや離れて暮らす家族に連絡をとるときなどに備えておくで安心・便利な安心お守りカードを設置しました。



[3月末現在登録者数] 155名（前年度154名）

■出産祝金品贈呈事業

未来を担う子どもの誕生を祝うために出産祝品を贈呈しました。

[件数]36件（前年度39件）

■沼田市認知症にやさしい地域づくりネットワーク

村や協力事業所と連携をし、認知症高齢者の方とその家族が地域で安心して暮らせるよう、日常の見守りと緊急時のネットワークを推進しました。

[登録事業者数] 21件 所在不明情報発信数 11件



6 学童保育部門

基本目標

「児童や家庭に対しわけへだてなく保育を行い、豊かな愛情を持って
接し児童の健全育成に努めます」

決算額

3,103万円

学童クラブの運営

本会では、昭和村から昭和村学童クラブの指定管理者の指定を受け、放課後の留守家庭児童を対象に健康管理、健全な遊びの指導等を行っています。

- ①東学童クラブ
- ②南学童クラブ
- ③大河原学童クラブの3施設の運営を行っています。

■保育料：日額1,000円

通年利用は月額10,000円が上限

■ひとり親家庭や2人目以降の利用は減額があります。

■学校休校日及び夏休み等の長期休校日の受入も行って
います。（8月13日～15日及び12月29日～翌年1月3日はお休み）



■職員体制

クラブ名	主務支援員	補助支援員	登録支援員
東学童クラブ	1人	2人	0人
南学童クラブ	1人	6人	1人
大河原学童クラブ	1人	1人	1人
その他	0人	0人	3人
計	3人	9人	5人

※南学童は2単位

■実績

クラブ名	延べ児童数	1日平均児童数
東学童クラブ	6,184人（前年度 6,165人）	22.1人
南学童クラブ	11,622人（前年度 9,312人）	40.1人
大河原学童クラブ	2,693人（前年度 5,289人）	9.4人
計	20,499人（前年度 20,766人）	

（１）児童が安全に快適に過ごせる環境整備と体制づくり

①子どもと支援員の信頼関係の構築と学童間の連絡・連携強化

日々の保育において子どもとの信頼関係の構築に努めるとともに、支援員会議及び主務者会議において保育方法等についての情報共有や協議検討を行いました。また日々の各学童クラブにおけるミーティングで保育マニュアルの読み合わせを行い、保育の基本やコミュニケーション方法について再確認しました。

②保護者及び関係機関との連絡・連携強化

日々の送迎時やべりりノートを通して保護者との連絡強化を図るとともに緊急時一括送信メールシステムも適宜活用し感染情報やイベント情報等の発信に努めました。新型コロナウイルス感染予防として、新１年生及び新規入会の保護者に対しての説明会は中止としました。また、新型コロナウイルス感染予防のための学校休校への対応でも関係機関と携し柔軟な保護者支援を行いました。

③防災・防犯訓練の実施

新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し６月は防災・防犯訓練は実施せず、１月に火災発生時に対する避難訓練を各学童クラブで実施しました。



④コロナ禍における感染対策の徹底

新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援事業により各学童クラブに感染予防対策のための備品及び消耗品を整備し、感染予防の徹底を図り安心して生活できる環境を作りました。また、軽易な施設設備の故障破損等については児童が安心して過ごせるよう適宜修繕等対応を行いました。

■施設設備工事 南学童フロアマット交換

東学童クラブ畳張り替え、子ども教室エアコンの入れ替え

■感染対策備品 パーティションなど

（２）魅力ある学童にするための取り組み

①イベント・遊び・地域や世代間交流の実施による時間づくり

新型コロナウイルスの感染防止策として全体でのイベントや地域・世代間交流は実施せず、各学童クラブにおいて日々の利用時にイベントや遊びを行いました。

②定期的なミーティングの実施と支援員会議等の開催

事務担当者及び主務支援員で構成をする支援員会議を毎月、全支援員を対象とした支援員全体会議を年１回、主務者会議を毎週、また日々の各学童クラブにおけるミーティング等を通して学童間及び職員間の連絡・連携強化に努めました。

(3) 児童や家庭へのわけへだてない保育の実施

- ①支援員の資質向上と自主点検の実施による保育提供及び適切な保護者対応
定期的な保育マニュアルの確認を通して、支援員全員が自主点検を行い適切な
保育提供及び保護者対応が図れるよう取り組みをしました。
支援員個々の資質向上を図るために各種研修会へ支援員を参加させました。

■主な研修等

群馬県放課後児童支援員認定資格研修 修了者2名

群馬県放課後児童支援員等資質向上研修 修了者2名

利根沼田支援員会議（個別） 1回

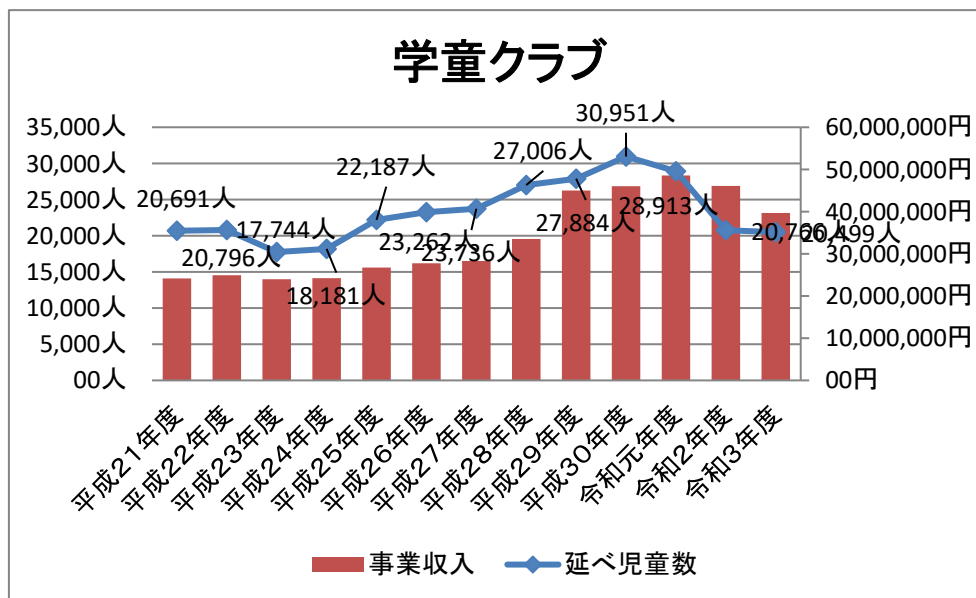
- ②特別な支援を要する児童への適切な対応を図るための専門職との連携
障がい者支援センターの協力にて、リモートによる研修を実施し、特別な支援
を要する児童への適切な保育対応等を学びました。

学童クラブ

【利用者と事業収入の推移】 ※3学童合計値で指定管理料を含む

年 度	延べ児童数	事業収入
平成21年度	20,691人	24,168,300円
平成22年度	20,796人	24,927,900円
平成23年度	17,744人	23,975,500円
平成24年度	18,181人	24,228,500円
平成25年度	22,187人	26,745,300円
平成26年度	23,262人	27,761,900円
平成27年度	23,736人	28,307,700円
平成28年度	27,006人	33,530,800円
平成29年度	27,884人	44,997,000円
平成30年度	30,951人	46,031,400円
令和元年度	28,913人	48,566,400円
令和2年度	20,766人	46,091,000円
令和3年度	20,499人	39,684,600円

【推移グラフ】



7 福祉センター昭和の湯部門

基本目標

「利用者の意見や社会の変化に合わせて柔軟で迅速な対応を行い、皆に愛される施設を目指します。」

決算額

4,525万円

昭和の湯の運営

本会では、昭和村より昭和村総合福祉センター「昭和の湯」の指定管理者の指定を受け、管理運営を行っています。



■入館者数と事業収入の推移

年 度	延べ入館者数	事業収入
平成26年度	103,197人	34,258,350円
平成27年度	103,774人	33,745,887円
平成28年度	97,757人	31,400,294円
平成29年度	97,168人	31,535,302円
平成30年度	93,551人	45,118,216円 (うち指定管理料 14,971,800円)
令和 元年度	96,666人	48,497,064円 (うち指定管理料 17,077,000円)
令和 2年度	69,643人	42,655,878円 (うち指定管理料 21,577,000円)
令和 3年度	80,517人	45,477,285円 (うち指定管理料 19,239,000円)

※新型コロナウイルスの影響により県内の警戒度を基に1時間営業短縮を実施

(1) 施設の維持管理及び運営に必要な財源の確保

①事業収入増と支出削減による経営改善

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、事業収入増・支出削減について協議検討をし様々な取り組みを行い経営改善に努めました。

■主な取り組み内容

スタジオ・ガクによるエントランスホールの飾り付け

イベントの縮小・廃止

コロナウイルス対策についての検討（館内消毒、換気、利用者に対するお願い等）



②燃料費及び水道光熱費の使用量増加の抑制

季節や営業時間等に応じた機械運転時間を心掛け灯油や電気の使用量の抑制に努めるとともに原油価格高騰支援として村から経営継続のための補助を受けました。

■主な取り組み内容

水道光熱費について、削減の検討（灯油の削減、井戸水の活用）

昭和村経営継続（原油価格高騰）支援事業…昭和の湯分1,300,000円

③指定管理者として村との情報共有

事業収入増と支出削減による積極的な企業努力をもってしても解消することが出来ない赤字部分の補填について指定管理料として支援を受けました。

[村からの指定管理料]

令和元年度 17,077,000円

令和2年度 21,577,000円

令和3年度 19,239,000円

④社会情勢を鑑みた運営維持の為に柔軟な対応

村との連携を密にし新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて必要に応じ営業時間の短縮やアルコールの持ち込み禁止や販売中止等の対応を行いました。

(2) サービス向上及び増収への積極的な取り組み

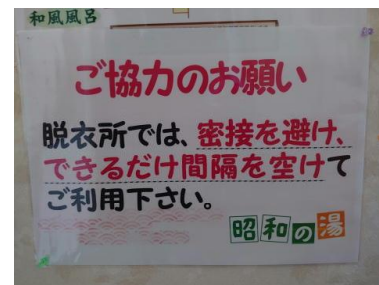
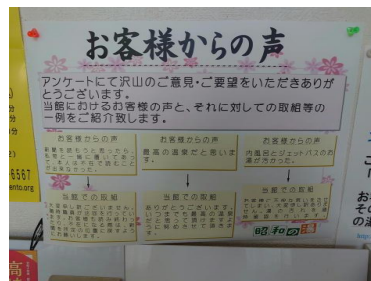
①関係職員等による打ち合わせ会議の実施

管理者及び関係職員による打ち合わせ会議を隔月開催し、年間行事の確認、イベントの企画及び内容検討、来館者アンケートの確認を行い必要な改善を図るとともに積極的にサービス向上への取り組みを行いました。

- ②状況に応じた各種イベントの見直し
- ③関係者及び関係機関との連携によるサービス向上の取り組み
- ④関係機関との連携による幅広いPR活動の実施

新型コロナウイルスの感染拡大の影響がある中、感染予防を徹底した上で、関係機関との連携により事業収入を確保できる様、イベントの実施やPR活動を行いました。活動内容としては、「昭和村×片品村夏のおでかけスタンプラリー」「利根沼田みのりの里デジタルスタンプラリー」などに協力し、PR活動を実施しました。

また、館内にアンケート回収箱を設置しお客様の声を反映できるよう努めるとともに施設入り口への自動検温器の設置や常時換気、館内各所にアルコール消毒を設置し新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底をし安心して利用できるよう整備しました。



- ⑤施設内外の清潔保持の徹底

日常的な清掃と休館日の設備メンテナンスや業者委託による定期的な館内清掃及び植木の剪定や除草作業、落ち葉の片付けなどを適宜行い施設内外の清潔の保持を徹底しました。

(3) 老朽化した修繕箇所への計画的かつ迅速な保守対応

- ①大規模な施設設備修繕の村への要望と迅速な対応

村への予算要望に合わせ施設設備の老朽化度合いの確認を行い、村の負担で適宜修繕を行いました。

■主な村負担の修繕

洋風風呂循環ポンプ交換、受水槽加圧ポンプ、ホールLED照明修繕、冷房冷却塔修繕、地下配管修繕、水井戸圧力センサー修繕、温水ボイラー消耗品修繕、吸収式冷温水器修繕



■ 社会福祉協議会負担の修繕

館内誘導灯の一部ＬＥＤ交換、天井の一部修繕、ロッカーの修繕をするなど利用される方に心地よく利用していただき、かつ経費削減に繋がる修繕を実施しました。

（４）温泉でリフレッシュ事業の継続実施

概ね６５歳以上の高齢者を対象に、昭和の湯までの無料送迎を行い、温泉利用と地域交流の支援をしました。

[延べ利用者数] ６６５人（前年度７５２人）

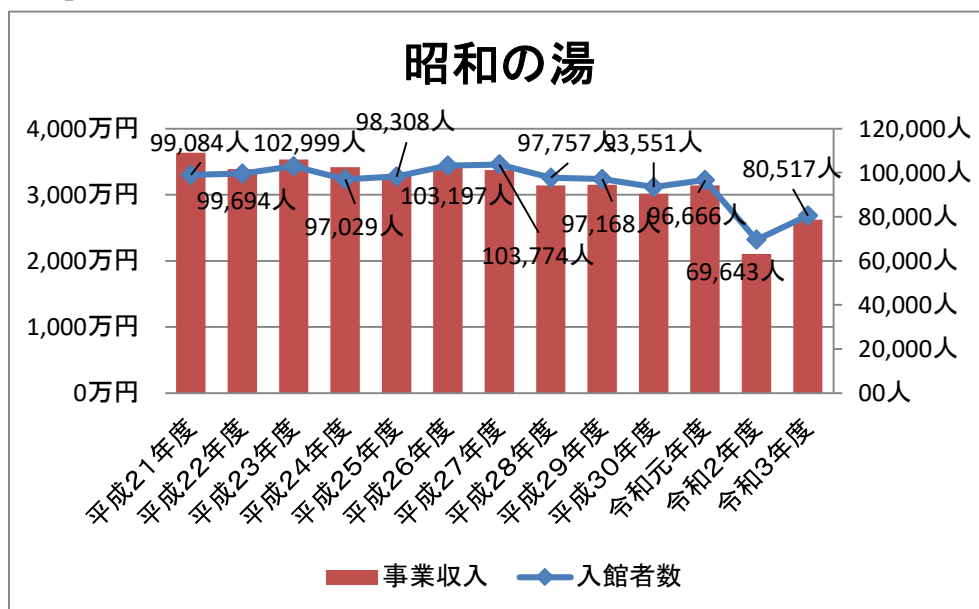


昭和の湯

【入館者数と事業収入の推移】

年 度	入館者数	事業収入
平成21年度	99,084人	3,634万円
平成22年度	99,694人	3,391万円
平成23年度	102,999人	3,532万円
平成24年度	97,029人	3,417万円
平成25年度	98,308人	3,298万円
平成26年度	103,197人	3,425万円
平成27年度	103,774人	3,374万円
平成28年度	97,757人	3,140万円
平成29年度	97,168人	3,153万円
平成30年度	93,551人	3,014万円
令和元年度	96,666人	3,142万円
令和2年度	69,643人	2,107万円
令和3年度	80,517人	2,623万円

【推移グラフ】



8 シルバー人材センター部門

基本目標

「高齢者に対し補助的短期的で安心安全な就業機会を提供し、生きがいの充実及び社会参加等福祉の増進に努めます。」

決算額

1,635万円

シルバー人材センターの運営

■会員数	14名（3月末）
■作業受注件数	109件（127件） （公共45件・企業26件・個人38件）
■就業延人員	2,546名
■契約金額	16,494,464円
配分金	13,348,126円
機械使用	931,900円
事務費	2,153,633円
その他	60,805円
■配分金支出	
	14,350,894円
配分金	13,263,080円
機械使用料等	1,087,814円



（１）会員の加入促進

- ①社協だより、広報紙やパンフレット等を活用した組織の紹介・啓発活動
- ②会員の意欲ある活動を推進し、運営への参加を図るための加入促進
社協だよりやパンフレット等を活用し会員の新規加入促進に努めました。
[新規加入] 3名（女性2名）

（２）就業機会の確保と就業環境の調整と整備

- ①事業を円滑に推進するための村及び関係機関・企業との連絡調整
- ②それぞれに合った仕事へ会員の配置と年間を通じたバランスのある就業機会の創出
村や村内の企業等と連絡調整をし、年間を通じてバランスある就業機会とそれ

そのの会員に適した仕事の提供に努めました。

（３）会員の作業中の安全確保対策

①安全な就労確保のための各作業に必要な安全整備と講習会等への参加促進

②作業中の安全対策への指示・会員相互の共有と実行の徹底

現場責任者を中心に請負作業に応じた安全対策を講じ、事故の無い作業を徹底しました。

（４）企業・個人より請け負い、それぞれに合った仕事の会員への紹介

現場責任者との綿密な連携調整を図り、日々の会員の状態の確認と仕事内容の把握に努め適材適所の作業配分に努めました。また、現場確認等により高齢者に適した仕事であるかを確認し受注の検討を行いました。

（５）安全な就労確保のための各作業に必要な安全の整備と講習会等への参加促進

余裕を持った作業配分と休息時間の確保による疲労や熱中症対策に努めるほか、法令に基づく「チェンソー防護ズボン」「安全靴」などを整備し安全対策に努めました。

また、各種講習会への積極的な参加を促し安全管理に取り組み、県シルバー人材センターの安全適正就業対策巡回指導を会員全員で受け入れ意識を高めました。

9 介護保険部門

基本目標

「法令を遵守しながら、要介護者・要支援者及びご家族の方々との信頼関係を大切にして利用者個々のニーズに適切に対応したサービス提供を目指します」

決算額

8,376万円

居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

基本目標

「利用者及びご家族の要望を確認したうえで、専門職として個々のニーズに応えられ、残存機能の維持向上に繋がるプランの提案を目指します」

要介護者又は要支援者等や家族の要望をもとに、在宅での介護を支援しています。具体的には、次のような業務を行っています。

■ケアプランの作成

利用者及びご家族の要望やニーズに合わせたプランを作成します。

■サービス事業者との連絡調整

サービス事業者との連絡調整及びサービス利用状況の確認を行います。

■職員体制 専従職員 3人

■実績



対象者	延べ利用者数	事業収入
要介護者	822人	12,138,500円
要支援者等	395人	1,768,090円
計	1,217人	13,906,590円

（１）利用者の心身の状況及び利用者・ご家族の生活状況に合わせたプランの提案

①偏りのないアセスメントとニーズの把握

ケアマネ間で定期的にカンファレンスや情報・意見交換を行うことで思い込みや偏見を捨て、様々な角度から実生活の困りごとや変化を把握できるよう努めます

た。

②課題を意識したモニタリングの継続

ただ会話をするのではなく、プランに載せた短期目標への達成度を意識した面接を行うよう努めました。

③家族の介護負担の軽減を図る支援

介護者の負担軽減を図るために、必要に応じてショートステイの利用や老人保健施設への入所などレスパイトケアを提案し、住み慣れた自宅での生活を継続していくための支援を行いました。

（２）利用者のご家族が笑顔で安心して暮らせる支援体制の強化

①利用者及びご家族との信頼関係の構築

利用者本位、ご家族本位に偏らず双方の状況を理解するように努力するとともに、にこやかな対応を心掛け良い関係が築けるよう努めました。

②変化や異常に迅速に対応し重度化を防ぐ支援

訪問や事業所からの報告に合わせプランを変更し症状の悪化や介護負担の増加を防ぐよう努めました。

（３）経営基盤強化の為に事業収入の増額を目指した取り組み

①関連する村事業の積極的な受託

村から介護予防サービス計画策定事業を積極的に受託し、要支援者の方の介護度を重度化させないように計画の作成やサービスの利用支援等を行いました。

②新規利用者の柔軟な受け入れ

新規利用者の紹介を柔軟に受け入れるとともに、困りごとに対して必要なサービスが迅速・適正に提供されるよう努めました。

③関係機関との信頼関係に基づく連携強化

日頃から地域包括支援センター・病院等関係機関との信頼関係を意識し、困難事例等の相談にも積極的に関わることで連携強化に努めました。

訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

基本目標

「居宅にて安心安全に生活できる環境づくりと利用者及びご家族のプライバシーにも留意しながら、信頼されるサービス提供を目指します」

ホームヘルパーが要介護者及び要支援者等の自宅に伺い、生活援助や身体介護、通院乗降介助等を行います。

■営業日 月～土曜日※年末年始を除く

■営業時間 ７時３０分～１９時００分

■通院乗降介助は要介護者のみ行っています。

■利用料は介護保険法による利用者に応じた負担です。また、通院等乗降介助は別途

運賃（片道４００円）が必要です。

■職員体制

常勤職員 ３人
（正規職員２人・臨時職員１人）
非常勤職員 １人



■実績

対象者	延べ利用者	訪問回数	事業収入
要介護者	１８１人	１，９０６回	６，２６９，７３５円
要支援者等	１２０人	８１９回	２，７００，６２１円
計	３０１人	２，７２５回	８，９７０，３５６円

■介護輸送サービス ７３回 運賃収入 ２９，２００円

（１）サービスの質及び職員資質の向上と職員の健康状態の把握

- ①職員個々の介護・相談援助技術の向上及び知識の習得と連携の強化、情報共有
研修会への参加や関係機関との連携による情報交換等を通して、職員個々の技術及び知識の習得に取り組み、サービスの質の向上に努めました。
- ②職員個々の体調管理及び精神的な負担への配慮
定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに、日頃から自身の健康管理に努めました。また、職員の精神的負担の軽減を図るために、職員間の意思疎通を図りやすい環境を作り、必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

（２）適切なサービス提供による要介護状態の悪化防止

- ①利用者個々の状態に合わせ、安心安全な生活を継続できるサービスの提供
サービス提供時の傾聴や観察、適切なアセスメント及びモニタリングを行うことで利用者個々の状態や要望に合わせた支援を行うとともに、体調変化の早期発見・早期対応に努め安心した在宅生活を継続できるよう支援を行いました。
- ②利用者及びご家族との信頼関係の確立及び関係機関との連携強化
「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告や相談をすることで家族や関係機関との連携強化に努めました。

（３）新規利用者の柔軟な受入と事業所情報の発信

- ①利用者の増加等に向けた積極的な取り組みと経営改善
関係機関等へのＰＲ活動やニーズに合わせて柔軟に対応することで利用者の増加に努めました。
- ②ふるさと新聞による事業所情報・取り組み発信
実績なし

通所介護事業（デイサービス）

基本目標

「利用者の個別化を意識しながら、個々のニーズや要望に応えられるサービス提供を目指します」

昭和村の通所介護施設「昭和の里」において、送迎、通所により、機能訓練（リハビリ）や健康チェック、レクリエーション、入浴、食事介助などの介護サービスを行い、1日を過ごしていただきます。また、季節ごとの行事や食レクも実施しました。

■営業日 月～土曜日※年末年始を除く

■サービス提供時間 9時15分～17時00分

■利用定員 25名

■利用料は、介護保険法による利用者に応じた負担です。

■食費（昼食・おやつ）は、1食500円です。

食費（夕食）は、1食500円です。

■職員体制（令和4年3月現在）

- ①生活相談員 2人
- ②看護職員 2人（兼務）
- ③介護職員 5人
- ④機能訓練指導員 2人（兼務）
- ⑤調理職員 1人



実績

対象者	実利用者	延べ利用者	事業収入
要介護者	388人 (前年391人)	4,217人 (前年4,769人)	35,430,220円 (前年39,015,446円)
要支援者等	127人 (前年132人)	962人 (前年1,045人)	4,666,849円 (前年4,316,821円)
計	515人 (前年523人)	5,179人 (前年5,814人)	40,097,069円 (前年43,332,267円)

年間営業日数	一日平均利用者数
308日 (前年 308日)	16.8人 (前年 18.9人)

（１）利用者ニーズに合った柔軟な受入体制と、新たなサービスの検討と取り組み

①利用者個々のニーズ・機能に合わせた柔軟なプログラムとサービスの提供

アセスメントやモニタリングを実施し個々の状態・ニーズに合わせたサービス提供に努めました。また、利用者個々への関わりを強化する為にプログラム見直しの検討を行いました。

②利用状況に合わせた適正な運営と人員配置等の対応

人員配置基準に基づき利用者の利用状況に合わせ適正な人員配置とサービス提供に努めました。

③地域から求められているニーズを把握したサービス提供

地域包括支援センター等関係機関との連携を図ることで地域のニーズを把握するよう努めました。

（２）サービスの質と職員資質の向上、職場環境の整備

①職員個々の介護・相談援助技術の向上と連携の強化・情報の発信

コロナウイルス感染拡大により研修会の開催や参加ができなかったため、全体会議等での事例検討や情報共有により職員の資質向上に努めました。

②制度の理解と法令遵守の徹底

月１回の全体会議やミーティングで必要な情報共有を図りながら、法令を遵守し適正な事業運営ができるよう努めました。

③働きやすい職場環境の整備

平等な有給休暇取得のための協力体制づくりに努め、負担軽減により意欲を高めより質の高いサービス提供ができるよう努めました。

（３）利用者の安全・安心の確保と利用者増加への取り組み

①利用者が安心して利用出来る環境の整備と利用者及びご家族との信頼関係の確立
安全・安心かつ効率的に活動できるようフロアの配置換えを行いました。また、「在宅支援ノートほほえみ」の活用と利用者の変化に応じ適宜報告や相談をすることで家族との信頼関係の構築に努めました。

②施設新聞とホームページを活用した事業所情報・取り組みの発信

法人ホームページを活用しデイサービスの取り組みや活動の様子を紹介することで情報の発信に努めました。

③利用者の増加等に向けた積極的な取り組みと経営改善

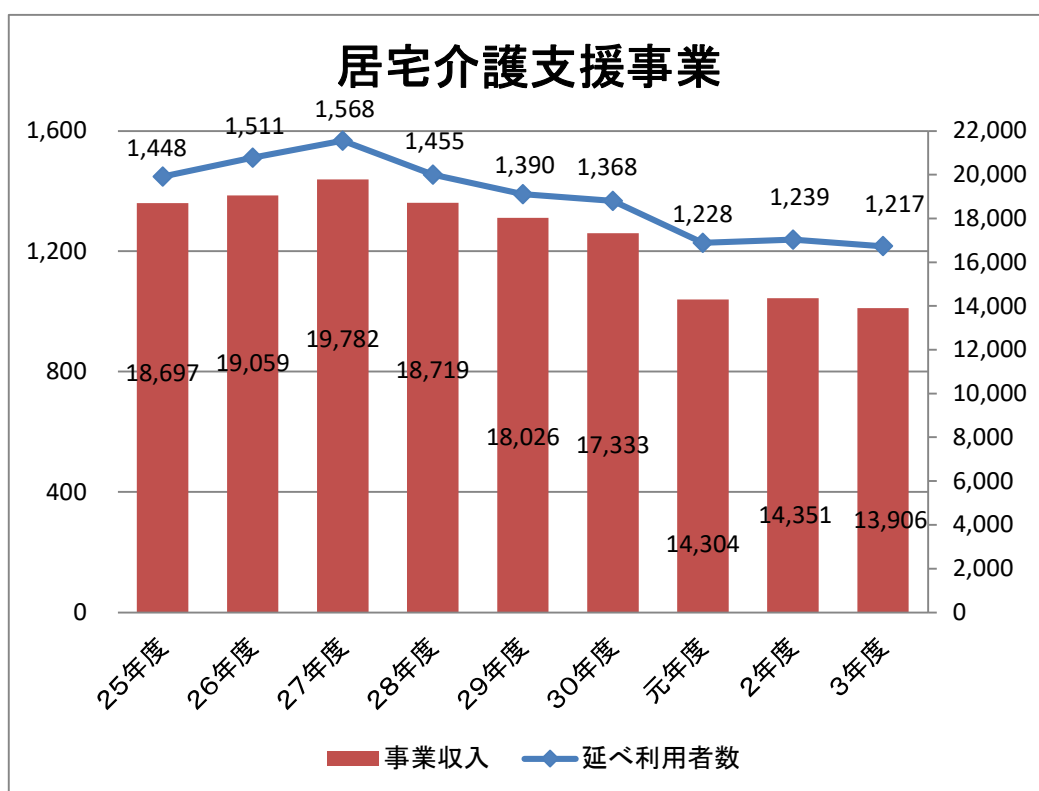
関係機関等へのPR活動やニーズに合わせて柔軟に対応することで利用者の増加に努めました。

居宅介護支援事業

【利用者と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成25年度	1,448人	18,697,220円
平成26年度	1,511人	19,059,090円
平成27年度	1,568人	19,782,040円
平成28年度	1,455人	18,719,110円
平成29年度	1,390人	18,026,090円
平成30年度	1,368人	17,333,660円
令和元年度	1,228人	14,304,990円
令和2年度	1,239人	14,351,540円
令和3年度	1,217人	13,906,590円

【推移グラフ】

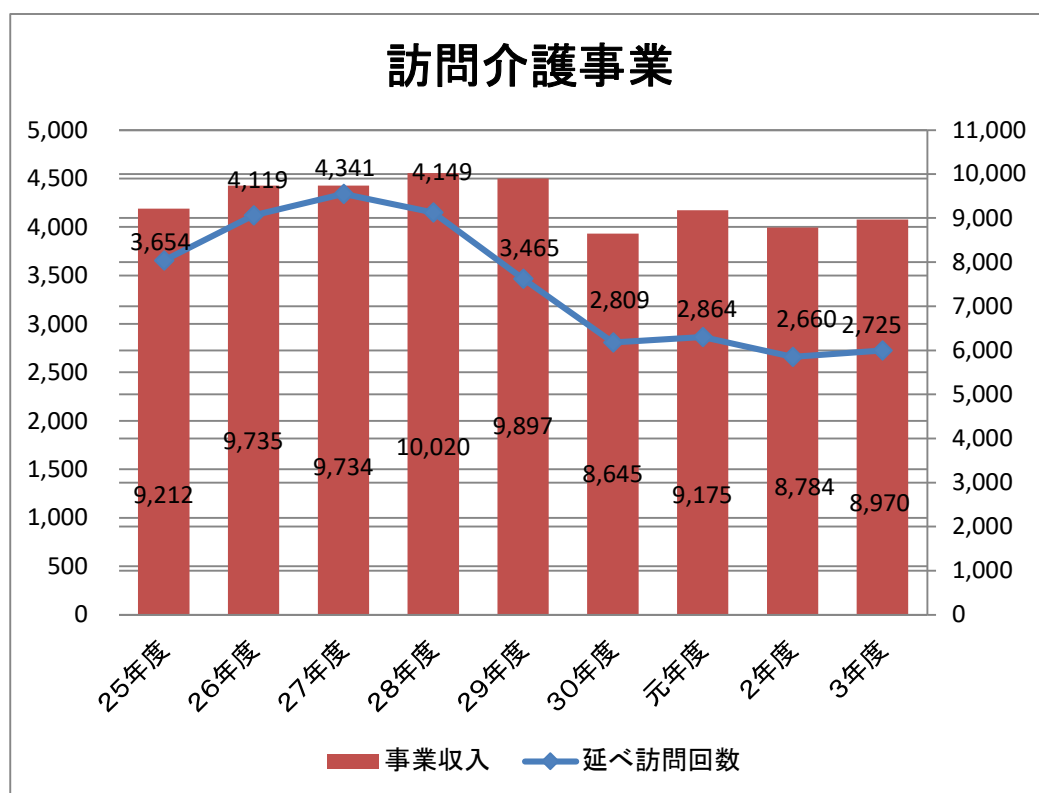


訪問介護事業

【訪問回数と事業収入の推移】

年 度	延べ訪問回数	事業収入
平成25年度	3,654回	9,211,848円
平成26年度	4,119回	9,735,808円
平成27年度	4,341回	9,734,231円
平成28年度	4,149回	10,020,472円
平成29年度	3,465回	9,897,397円
平成30年度	2,809回	8,645,748円
令和元年度	2,864回	9,175,611円
令和2年度	2,660回	8,784,961円
令和3年度	2,725回	8,970,356円

【推移グラフ】

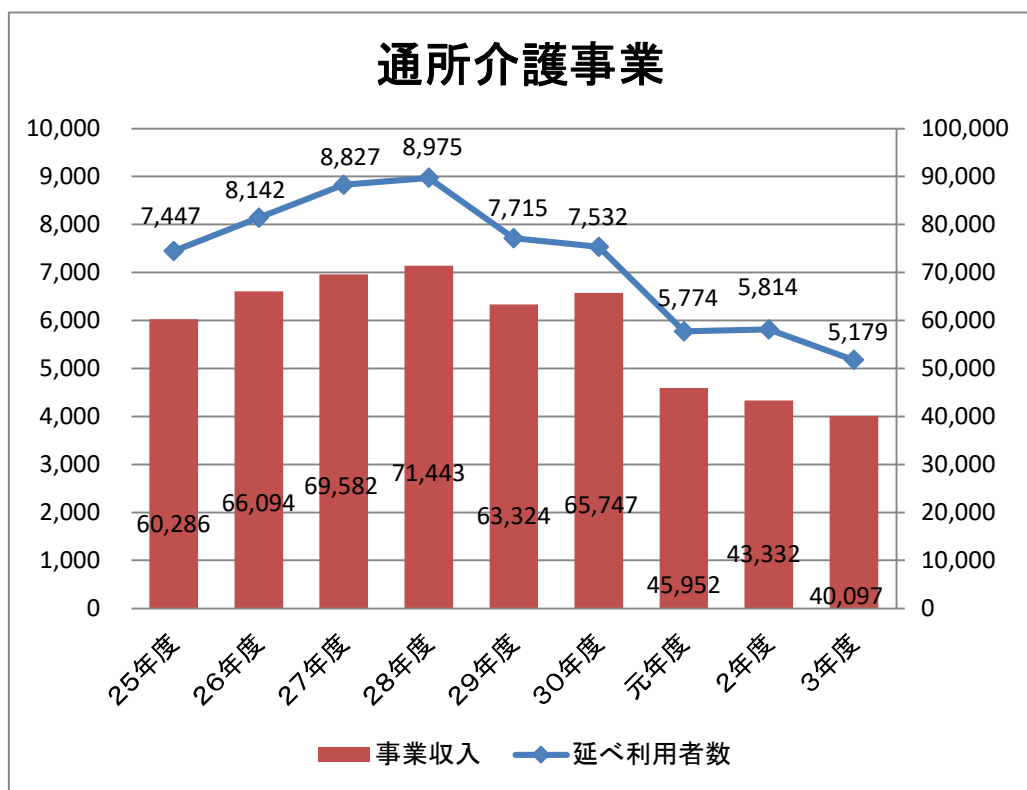


通所介護事業

【利用者数と事業収入の推移】

年 度	延べ利用者数	事業収入
平成25年度	7,447人	60,286,262円
平成26年度	8,142人	66,094,905円
平成27年度	8,827人	69,582,002円
平成28年度	8,975人	71,443,287円
平成29年度	7,715人	63,324,211円
平成30年度	7,532人	65,747,106円
令和元年度	5,774人	45,952,400円
令和2年度	5,814人	43,332,267円
令和3年度	5,179人	40,097,069円

【推移グラフ】



10 障害福祉サービス部門

基本目標

「利用者個々のニーズを的確に把握し、そのニーズに合わせたサービス提供を目指します」

決算額

78万円

①居宅介護及び重度訪問介護事業

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、身体介護、生活援助、通院乗降介助及び生活相談等を行いました。

■利用料：利用料は障害者総合支援法による負担です。

通院乗降介助は別途運賃（片道400円）が必要です。

■居宅介護事業 延べ訪問回数 308回（前年度381回）

1ヵ月平均利用者数 6人（前年度6人）

事業収入 746,523円（前年度874,006円）

■重度訪問介護事業 実績なし（前年度 実績なし）



②移動支援事業

障がい者や障がい児を対象に、ホームヘルパーが自宅を訪問し、病院等への移動を支援しました。

■利用料 片道 400円

村要綱による金額

■延べ訪問回数 45回（前年度20回）

1ヵ月平均利用者数 1人

（前年度 0.4人）

■事業収入 39,947円（前年度14,400円）

（１）幅広い障害福祉サービス利用者の理解とニーズの把握

①利用者の理解とニーズの把握

利用者個々の障がいの特性への理解を深めるとともにその特性に配慮をしながらニーズの把握に努めました。

②利用者個々のニーズに合わせながら精神面にも寄り添ったサービス提供

利用者個々の障がいの特性に配慮をしながらニーズを把握し、そのニーズに合わせた適切なサービス提供と精神面にも寄り添うことを心掛けました。

（２）サービスの質及び職員資質の向上と職員の健康状態の把握

①職員個々の介護技術の向上及び知識の習得

積極的に研修会に参加し介護技術の向上及び知識の習得に努めました。

②職員個々の体調管理及び職員の精神的な負担への配慮

定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに、日頃から自身の健康管理に努めました。また、職員の精神的負担の軽減を図るために、職員間の意思疎通を図りやすい環境をつくり必要に応じて訪問内容や回数の調整を行いました。

1 1 在宅福祉サービス部門

基本目標

「関係機関との連携を密にしながら、社会福祉協議会として地域住民に信頼されるサービス提供を目指します」

決算額

168万円

在宅福祉サービスの提供

①介護者の集い

■実績なし(前年度実績なし)

②介護用品支給事業

村内に居住する概ね65歳以上で要介護4・5の方、認知症高齢者・重度身体障がい者等で寝たきり状態、失禁状態にある方、また療育手帳Aを持っていて失禁状態にある方に年間7万5千円を限度にオムツを給付しました。

■実利用者数 15人(前年度16人)

■事業費 711,822円

③食の生活自立支援事業

村内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に原則週2回お弁当を配達し栄養面の管理と併せ安否確認しました。

■利用料 1食200円

■延べ配食数 1,096食(前年度1,071食)

■事業費 876,800円



④生活支援型訪問家事援助事業

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、適切な生活援助を行いました。

■利用料 基本1回1時間 150円

■延べ訪問回数 29回(前年度101回)

■事業費 60,320円

⑤地域支援介護予防通所事業

■利用料 1回 1,000円

(基本400円、送迎100円、食費500円)

■実績なし(前年度延べ利用者数16人)

⑥オムツ給付事業

村内に居住する概ね65歳以上の高齢者及び障がい者(児)で常時オムツを使用している方に年2回(6月・12月)オムツを給付しました。

■延べ利用者数 113人(前年度131人)

⑦福祉用具・福祉車両の貸し出し

要介護者や障がい者の方の自立生活の助長と本人並びに介護者の負担軽減を図るために、車椅子やベッド、車いす等のまま乗り降りできる福祉車両等を貸し出しました。

■【福祉用具】延べ利用者数 30人
(前年度20人)

■【福祉車両】延べ利用者数 21人
(前年度17人)



⑧ケア輸送サービス

一般の公共交通機関を単独では利用困難な方々を対象に、介護職員が事業用自動車により安心安全な移動サービスを行いました。

■利用料 30分 2,490円
(村からの助成対象者は、250円)

■延べ輸送回数 43回(前年度44回)



⑨暮らしサポート応援事業

介護保険サービスや地域在宅福祉サービス利用者を対象に訪問介護事業の該当とならない家事や介護、その他のサービスを提供しました。

■利用料 30分まで 800円
60分まで 1,500円

■延べ利用回数 7回(前年度4回)

(1) サービスの質の向上及び柔軟な提供

①定期的な利用者ニーズの把握

利用者の情報収集や分析を的確に行い、必要なサービスの提案を行いました。

②利用者ニーズに対応したサービス提供及び適切なモニタリング

サービス提供後も生活状況や心身機能の変化、利用状況等に気を配り、継続の必要性の検討や新たなニーズの把握に努めました。

(2) 関係機関との連携強化

①地域包括支援センター等関係機関との連携強化及び地域への発信

効果的にサービス提供ができるよう、またニーズに対して必要なサービスに繋がられるよう地域包括支援センター等関係機関との連携強化を図るとともに、パンフレットの設置により各サービスを広く周知しました。



社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会